

株 主 各 位

兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
代表取締役社長 斉 藤 定 一

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所 2階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heliostec-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策、金融政策等により円安に推移し、企業収益や雇用情勢等が改善傾向にあるなど、全体的に緩やかな回復基調で推移していましたが、当期の終盤にかけて、為替、株式の動きは一転し、改めて先行き不透明感が高まってまいりました。

一方、海外においては、米国経済は堅調に推移しましたが、中国やASEAN諸国などにおいて、成長率の鈍化が鮮明となってきました。中国では分野別に差が大きく、当社グループの主要マーケットについては、G8.5用液晶パネル、更にはG10用液晶パネルの設備投資需要が前期から継続し、活発に推移しており、来期も期待できる見通しです。一昨年から取り組んでまいりました、中古装置の大型移設プロジェクトも無事に完了いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループにおいては、配向膜用フレキシブ印刷装置及びUV露光装置光源ユニットの受注が前期に引き続き好調で、また人材サービス分野では、国内での雇用改善から人材派遣、設計請負需要が拡大しております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ109億51百万円増加(73.9%増)の257億69百万円となり、営業利益は3億30百万円増加(38.8%増)の11億82百万円、経常利益は3億88百万円増加(49.8%増)の11億68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は49百万円増加(6.6%増)の8億7百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりとなります。各金額についてはセグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。なお、当社グループ内の事業管理区分の変更を行っており、従来「ランプ事業」に含まれていた事業の一部を「検査装置事業」に移管しております。これに伴って、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

① ランプ事業

プロジェクター用ランプにつきましては、プロジェクター組込用ランプ、交換ランプの拡販に注力、更に、順調なUV露光装置光源ユニットの販売を背景に、その応用である紫外線露光用ランプで売上を伸ばしましたが、売上高は、前期比8.0%減の14億31百万円となりました。一般照明ランプにつきましては、節電意識も根付くとともに、LEDランプの販売が順調に伸びておりますが、ハロゲンランプ等従来ランプの暫減、LEDランプの設置工事スケジュールの遅れにより、前期比7.4%減の14億57百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比6.9%減の35億56百万円、営業利益は前期比29.0%減の1億30百万円となりました。

② 製造装置事業

製造装置事業につきましては、配向膜用フレキシ印刷装置の需要増に加え、新規分野の受注が順調に推移しました。特に今期は配向膜製造装置の売上が上期に集中して実現いたしました。また、中古装置の海外移設プロジェクト案件も積極的に受注しております。昨年度から取り組んでまいりました中古装置の中国移設大型案件117億円は、無事完了し、売上計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比178.4%増の174億19百万円、営業利益は前期比67.4%増の11億11百万円となりました。

なお、受注は順調に推移しており、期末現在の受注残高は、46億71百万円となっております。

③ 検査装置事業

検査装置事業につきましては、検査装置用光源装置の販売を展開、UV露光装置光源ユニットの受注にも積極的に取り組んでいます。UV露光装置光源ユニットにおきましては、前期比22.8%減の9億43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比15.2%減の13億46百万円、営業利益は前期比30.4%減の1億36百万円となりました。

④ 人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、技術者派遣、設計請負及び製造派遣を行っております。技術者派遣、設計請負につきましては、安定した実績で推移しております。地域密着型の事業のため、スタッフの質的向上、顧客ニーズにあった対応を行い、営業強化を図っております。製造派遣につきましては、企業収益や雇用情勢の改善傾向を反映し、派遣者数を順調に伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比8.3%増の34億63百万円、営業利益は前期比7.2%減の1億25百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3億32百万円であり、ランプ事業58百万円、製造装置事業2億30百万円、その他43百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び安定性を目的として、取引金融機関5行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 平成27年3月期	第40期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高	11,139	12,900	14,817	25,769
経 常 利 益	431	621	780	1,168
親会社株主に帰属する当期純利益	443	889	757	807
1株当たり当期純利益	26円82銭	53円10銭	43円97銭	45円25銭
純 資 産	6,340	7,261	8,041	8,645
総 資 産	9,131	10,774	21,528	14,663
1株当たり純資産額	381円81銭	427円63銭	450円23銭	480円79銭

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社日本技術センターと当社子会社の株式会社テクノ・プロバイダーは、平成27年4月1日に株式会社日本技術センターを存続会社、株式会社テクノ・プロバイダーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フェニックス電機株式会社	90百万円	100.0%	プロジェクター用ランプ、LEDランプ及びその他ハロゲンランプ等の製造・販売
株式会社日本技術センター	64百万円	100.0%	外観検査装置等の産業機器の製造・販売及び人材派遣事業
ナカンテクノ株式会社	490百万円	100.0%	液晶製造配向膜印刷装置等の産業機器の製造・販売
株式会社ルクス	30百万円	100.0% (100.0%)	各種照明用ランプ及び電気照明器具の販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

フェニックス電機株式会社、株式会社日本技術センター、ナカンテクノ株式会社3社は、自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとともに、協力してシナジー効果を発揮してまいります。

① フェニックス電機株式会社

より高輝度な製品を開発、コストダウンを実施し、プロジェクター用ランプ、LEDランプ、露光装置用ランプの拡販、採算性の向上に努める。

② 株式会社日本技術センター

積極的な拡販活動及び更なるM&Aによって事業規模を拡大する。

③ ナカンテクノ株式会社

経営を安定化させるため、既設設備の改造、メンテナンス及び「版」の製造・販売に注力し、インクジェット印刷装置の高精細化開発と同装置の新しい分野への展開（プリンテッドエレクトロニクス）を図るとともに、外部との戦略的提携又はM&Aを進めて新規事業を開拓する。

④ 3社共通課題

フェニックス電機株式会社のランプ技術、株式会社日本技術センターの設計能力、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を発揮できる新規事業を開拓する。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプ等の製造・販売を主たる事業とする「ランプ事業」、配向膜印刷装置、特殊印刷機等の製造・販売を主たる事業とする「製造装置事業」、産業機械、検査・計測装置の製造・販売を主たる事業とする「検査装置事業」、並びに人材派遣及び請負業務を主たる事業とする「人材サービス事業」の4事業を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場

会 社 名	事業所名	所在地
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	本 社	兵庫県姫路市
フェニックス電機株式会社	本 社 ・ 工 場	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
株式会社日本技術センター	本 社	兵庫県姫路市
	東大阪事業所	大阪府東大阪市
ナカンテクノ株式会社	本 社 ・ 工 場	千葉県佐倉市
株式会社ルクス	本 社	兵庫県姫路市
	東 京 営 業 所	東京都港区
	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
489名	10名減

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、臨時従業員（パートタイマー・契約社員）、嘱託社員及び派遣社員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名減	46.2才	5.8年

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	416,674千円
株式会社三井住友銀行	347,500
株式会社中国銀行	190,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
(2) 発行済株式の総数 22,806,900株 (自己株式4,838,710株を含む)
(3) 株 主 数 18,926名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 賀 電 子 株 式 会 社	881,000株	4.90%
竹 中 隆	449,920	2.50
須 々 田 純	410,500	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	326,400	1.81
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	225,000	1.25
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	222,000	1.23
石 井 正 人	209,440	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	198,000	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	193,200	1.07
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J A R D A C I S G (F E - A C)	190,883	1.06

(注) 当社は自己株式4,838,710株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成24年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,950個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類
普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数
295,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の行使時の払込金額
1個当たり 15,700円
- ・新株予約権の行使期間
平成26年6月23日から平成29年6月22日まで
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 15,700円
資本組入額 7,900円
- ・新株予約権の行使の条件
新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員としての地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当該取締役会の承認を要するものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	150個	15,000株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付され新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斉 藤 定 一	ナカンテクノ株式会社取締役会長
常務取締役	川 坂 陽 一	当社統括管理部長
取 締 役	田 原 廣 哉	フェニックス電機株式会社代表取締役社長 株式会社ルクス代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 良 久	ナカンテクノ株式会社代表取締役社長
取 締 役	林 啓 之	
常勤監査役	上 道 俊 和	
監 査 役	家 弓 康 充	
監 査 役	四 宮 章 夫	弁護士

- (注) 1. 取締役林啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役上道俊和氏及び監査役四宮章夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社代表取締役及び監査役の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役四宮章夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役林啓之及び社外監査役上道俊和の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月24日開催の第39期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役田原廣哉氏、佐藤良久氏、林啓之氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	3名	95,197千円
監 査 役	3	26,523

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額240万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60万円と決議いただいております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	林 啓 之	当事業年度開催の取締役会11回に対して9回出席し、必要に応じ、主に金融機関等の経験から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	上 道 俊 和	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき発言を適宜行っております。
監 査 役	四 宮 章 夫	当事業年度開催の取締役会11回に対して10回出席し、また、当事業年度開催の監査役会6回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について発言を適宜行っております。

- ⑤ 社外役員の意見により、決定された事業方針又はその他の事項の変更
該当事項はありません。
- ⑥ 当社の不正な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。
- ⑦ 社外役員の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	1 名	5,157千円
監 査 役	2	19,194

- ⑧ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 彌榮会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

35,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

35,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し（平成21年5月1日開催の取締役会にて一部改定）、その適切な運用に努めております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループは、顧客に選ばれる、高性能かつ高品質の「光」をベースにした独自製品の「ものづくり」にこだわり、一芸に秀でた持続的成長性のある研究型企業を追求し、もって株主・従業員・取引先及び地域社会に貢献する開かれた会社の実現を目指します。

当社としてこの使命を達成するためには、

- ① コーポレートガバナンスの確立
- ② 事業活動に関わる法令、定款、企業倫理等の遵守
- ③ リスクに対する的確かつ迅速な対応
- ④ 信頼性のある財務及び事業活動状況の適時適切な情報開示
- ⑤ 業務の有効性及び効率性の確立
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求への毅然とした態度及び、取引関係の排除を経営の基本に据えた「内部統制の仕組み」を構築するとともに継続的にその機能強化に努めます。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議し、取締役会に報告する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な順守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。

- ③ 当社統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制をとり、更に徹底した運営を図る。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため、「相談・通報制度」に基づき当社グループの全ての役職員が利用できる内部通報窓口を設置する。
- ⑤ 会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会規程」、「監査役会規則」、「インサイダー情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種文書、帳票並びに情報について、適切に作成、保存、管理する。
- ② 電磁的な情報は、ファイアーウォールを施したサーバーに一元的にファイルされ、定期的にデータのバックアップを行う。
- ③ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い統括管理部が主管する。
- ④ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ② 当社及び当社グループは、社長の指示に従い、定期的にリスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討し実施する。
- ③ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する部署として、当社統括管理部において、リスクマネージメント推進にかかる課題の抽出と対応策の進捗管理を行い、年2回グループ会社より報告を義務付ける。
- ④ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ⑤ 内部監査室（グループ会社を含む）が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。
- ⑥ 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに対応する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」、「稟議規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」等を常に見直し、整備し運用する。
- ② 当社グループは、取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的な業務執行を行う。
- ③ グループ会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務づける。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「コンプライアンス規程」をグループ会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ② グループ会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ③ グループ会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、グループ会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ④ 当社は、月1回、当社及びグループ会社の取締役が出席するグループ会社が開催する経営会議で、重要な事象が発生した場合に報告を義務付ける。
- ⑤ 当社の相談・通報体制をグループ会社に準用して運用する。
- ⑥ 内部監査室は、グループ各社の内部監査室と連携し、各社の内部監査結果の報告を収集しその結果を当社監査役へ報告する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

- ① 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ② 内部監査室（グループ社を含む）は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及び監査の質の向上を図る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査（グループ会社を含む）の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、すみやかに監査役に報告することを徹底する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために諸会議（グループ会社を含む）に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
- ③ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、適正に対応する。

(9) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務執行上必要と認められる費用については予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ② 緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

(10) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ② 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り当社及びグループ会社の啓発に努める。
- ② 当社統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。
- ③ 兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、情報の共有化を図り、協力体制を整備している。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備し運用する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことを踏まえ、平成27年6月24日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針の一部を改定し、コンプライアンス規程等の各種規則の継続的な整備、運用を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【11,898,292】	【流動負債】	【5,400,800】
現金及び預金	3,158,833	支払手形及び買掛金	1,417,229
受取手形及び売掛金	4,884,399	短期借入金	300,000
商品及び製品	318,558	1年内返済予定の長期借入金	219,996
仕掛	2,384,001	未払法人税等	289,284
原材料及び貯蔵品	487,041	賞与引当金	286,337
繰延税金資産	119,663	製品保証引当金	46,931
前渡金	419,213	前受金	2,294,785
その他	127,013	その他	546,235
貸倒引当金	△433		
【固定資産】	【2,765,452】	【固定負債】	【617,897】
(有形固定資産)	(2,181,835)	長期借入金	434,178
建物及び構築物	786,162	繰延税金負債	70,947
機械装置及び運搬具	450,238	長期未払金	103,616
土地	860,626	その他	9,154
リース資産	6,991		
建設仮勘定	9,462		
その他	68,353		
(無形固定資産)	(109,056)		
のれん	53,360		
その他	55,695		
(投資その他の資産)	(474,561)		
投資有価証券	394,568		
繰延税金資産	1,719		
その他	142,107		
貸倒引当金	△63,834		
		負債合計	6,018,697
		純資産の部	
		【株主資本】	【8,532,562】
		資本金	2,133,177
		資本剰余金	2,563,867
		利益剰余金	5,047,180
		自己株式	△1,211,662
		【その他の包括利益累計額】	【106,374】
		その他有価証券評価差額金	106,374
		【新株予約権】	【6,110】
		純資産合計	8,645,047
資産合計	14,663,744	負債及び純資産合計	14,663,744

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,769,486
売上原価	21,456,153
売上総利益	4,313,332
販売費及び一般管理費	3,131,306
営業利益	1,182,026
営業外収益	
受取利息	161
受取配当金	10,975
業務受託収入	12,400
雑収入	13,350
営業外費用	
支払利息	12,933
為替差損	15,982
シンジケートローン手数料	19,564
雑損	1,723
経常利益	50,204
特別利益	1,168,708
固定資産売却益	1,903
特別損失	
固定資産除却損	7,381
減損損失	3,540
事務所移転費用	6,578
税金等調整前当期純利益	17,500
法人税、住民税及び事業税	396,165
法人税等調整額	△50,806
当期純利益	1,153,111
親会社株主に帰属する当期純利益	807,751
	807,751

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	2,133,177	2,563,867	4,459,692	△1,245,467	7,911,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△213,998		△213,998
親会社株主に帰属する当期純利益			807,751		807,751
自己株式の処分		△6,265		33,805	27,540
自己株式処分差損の振替		6,265	△6,265		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	587,488	33,805	621,293
平成28年3月31日残高	2,133,177	2,563,867	5,047,180	△1,211,662	8,532,562

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	117,820	117,820	12,455	8,041,544
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△213,998
親会社株主に帰属する当期純利益				807,751
自己株式の処分				27,540
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△11,445	△11,445	△6,345	△17,790
連結会計年度中の変動額合計	△11,445	△11,445	△6,345	603,502
平成28年3月31日残高	106,374	106,374	6,110	8,645,047

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 4 社 |
| 連結子会社の名称 | フェニックス電機株式会社
株式会社ルクス
株式会社日本技術センター
ナカンテクノ株式会社 |

当社連結子会社であった株式会社テクノ・プロバイダーは、平成27年4月1日に当社連結子会社の株式会社日本技術センターを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、ランプ事業においては総平均法を、製造装置事業及び検査装置事業においては個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)によっております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の無償保証期間における修理・交換等に要する費用に備えるため、過去の売上原価に対する当該費用の発生割合に基づく保証費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事完成高の計上基準

工事契約については、成果の確実性が認められないため、工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」(前連結会計年度248,428千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度1,765千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度5,729千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「固定負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
該当事項はありません。
2. 契約保証金等として担保に供している資産
定期預金 20,074千円
上記に対応する債務
買掛金 24,661千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,271,733千円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	土地	兵庫県加西市	3,540

当社グループは、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準にしてグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれていない遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別資産毎にグルーピングしております。

上記遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,540千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式の総数

普通株式 22,806,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	213,998	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269,522	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資が発生した場合には定期預金等、安全性の極めて高い金融資産で運用しております。

なお、当社グループでは、グループ各社の自主独立を基本とし、資金面においても同様に、グループ各社は外部からの調達又は当社からの調達を選択できるものとし、また当社はグループ全体の資金管理並びに与信面で扶助することによりグループ全体の財務の安定を図るため、グループ金融規程を定めて対応しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされております。そのため、当該リスクに関し、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

また、一部の顧客に対して外貨建債権が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされているため、四半期末ごとに時価等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日であります。

一部の仕入先に対して外貨建債務が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

借入金は短期のものは主として運転資金、長期のものは主として設備資金であります。短期借入金については、金利変動リスクにさらされておりますが、短期間に決済されるものであり、金利変動リスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,158,833	3,158,833	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,884,399	4,884,399	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	394,568	394,568	—
資産計	8,437,801	8,437,801	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,417,229	1,417,229	—
(5) 短期借入金	300,000	300,000	—
(6) 長期借入金	654,174	654,029	△144
負債計	2,371,403	2,371,259	△144

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定する方法によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	480円79銭
2. 1株当たり当期純利益	45円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[3,914,957]	【流動負債】	[546,511]
現金及び預金	1,733,031	短期借入金	100,000
短期貸付金	1,854,395	1年内返済予定の長期借入金	219,996
未収入金	318,649	未払金	18,863
繰延税金資産	4,882	未払費用	2,335
その他	3,998	未払法人税等	196,064
【固定資産】	[3,729,491]	未払消費税等	750
(有形固定資産)	(907,474)	預り金	4,022
建物	323,242	賞与引当金	4,478
構築物	10,278	【固定負債】	[570,096]
工具器具及び備品	6,275	長期借入金	434,178
土地	566,022	長期未払金	82,736
建設仮勘定	1,654	繰延税金負債	53,182
(無形固定資産)	(15,055)	負債合計	1,116,607
ソフトウェア	15,055	純資産の部	
(投資その他の資産)	(2,806,961)	【株主資本】	[6,455,084]
投資有価証券	318,560	資本金	2,133,177
関係会社株式	1,859,771	資本剰余金	2,563,867
出資金	250	資本準備金	2,563,867
長期貸付金	594,100	利益剰余金	2,969,702
その他	35,910	利益準備金	14,025
貸倒引当金	△1,629	その他利益剰余金	2,955,677
		繰越利益剰余金	2,955,677
		自己株式	△1,211,662
		【評価・換算差額等】	[66,646]
		その他有価証券評価差額金	66,646
		【新株予約権】	[6,110]
		純資産合計	6,527,840
資産合計	7,644,448	負債及び純資産合計	7,644,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	382,232
営 業 費 用	340,182
営 業 利 益	42,049
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	41,825
受 取 配 当 金	204,158
受 取 賃 貸 料	68,396
雑 収 入	2,563
	316,944
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,721
賃 貸 収 入 原 価	61,626
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	19,564
雑 損 失	98
	88,011
経 常 利 益	270,981
特 別 損 失	
減 損 損 失	3,540
	3,540
税 引 前 当 期 純 利 益	267,441
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,285
法 人 税 等 調 整 額	△16,789
当 期 純 利 益	261,945

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成27年4月1日残高	2,133,177	2,563,867	—	2,563,867	14,025	2,913,996	2,928,021
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△213,998	△213,998
当期純利益						261,945	261,945
自己株式の処分			△6,265	△6,265			
自己株式処分差損の振替			6,265	6,265		△6,265	△6,265
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	41,681	41,681
平成28年3月31日残高	2,133,177	2,563,867	—	2,563,867	14,025	2,955,677	2,969,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日残高	△1,245,467	6,379,597	81,368	81,368	12,455	6,473,420
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△213,998				△213,998
当期純利益		261,945				261,945
自己株式の処分	33,805	27,540				27,540
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△14,721	△14,721	△6,345	△21,066
事業年度中の変動額合計	33,805	75,486	△14,721	△14,721	△6,345	54,419
平成28年3月31日残高	△1,211,662	6,455,084	66,646	66,646	6,110	6,527,840

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
該当事項はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 673,242千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 2,173,074千円
長期金銭債権 594,100千円
短期金銭債務 13,008千円
5. 保証債務
子会社の取引先への契約義務に関する銀行保証及び金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。
保証金額 673,100千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引
営業取引 382,278千円
営業取引以外の取引 305,158千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	土地	兵庫県加西市	3,540

当社は、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準にしてグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれていない遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別資産毎にグルーピングしております。

上記遊休資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,540千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,838,710株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 381,332千円

繰越欠損金 54,814千円

長期未払金 25,300千円

減損損失 21,374千円

その他 6,899千円

繰延税金資産小計 489,722千円

評価性引当額 △474,720千円

繰延税金資産合計 15,002千円

繰延税金負債

関係会社株式売却益 △33,943千円

その他有価証券評価差額金 △29,358千円

繰延税金負債合計 △63,301千円

繰延税金資産（負債）の純額 △48,299千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	フェニックス電機株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導及び 業務受託 役員の兼任 設備の賃貸 債務保証 保証料の受入	設備の賃貸	50,374	未収入金	4,541
				業務受託及び 経営指導(※1)	127,464	未収入金	11,471
				資金の貸付(※2)	100,000	短期貸付金	853,995
				資金の回収	71,399	長期貸付金	43,200
				利息の受取(※2)	12,821	—	—
				連結納税に係る 個別帰属額	11,257	未払金	11,257
				債務保証(※3)	100,000	—	—
	保証料の受入(※4)	376	—	—			
	株式会社ルクス	所有 間接 100.0%	役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸	3,208	未収入金	289
				連結納税に係る 個別帰属額	—	未収入金	8,567
				連結納税に係る 個別帰属額	1,749	未払金	1,749
	株式会社 日本技術センター	所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導及び 業務受託 役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸	664	未収入金	59
				業務受託及び 経営指導(※1)	113,111	未収入金	10,179
				資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	380,400
				資金の回収	76,200	長期貸付金	270,900
				利息の受取(※2)	10,529	—	—
	連結納税に係る 個別帰属額	24,687	未収入金	24,687			
	ナカンテクノ株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導及び 業務受託 役員の兼任 設備の賃貸 債務保証 保証料の受入	設備の賃貸	14,147	未収入金	1,273
				業務受託及び 経営指導(※1)	141,657	未収入金	12,748
				連結納税に係る 個別帰属額	244,804	未収入金	244,804
資金の貸付(※2)				900,000	短期貸付金	620,000	
資金の回収				3,720,000	長期貸付金	280,000	
利息の受取(※2)				18,437	—	—	
債務保証(※3)				573,100	—	—	
保証料の受入(※4)	747	—	—				

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 業務受託料及び経営指導料は、当社グループの規程に基づき、グループ運営費用を均等又は各子会社の事業規模に応じ負担割合を設定し受取っております。
- (※2) 子会社に対する資金の貸付については、当社グループの規程に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※3) 子会社の取引先への契約義務に関する銀行保証及び金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。
- (※4) 子会社の銀行借入につき、債務保証を行っており、年率0.5%の保証料を受領しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	362円96銭
2. 1株当たり当期純利益	14円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社

取締役会 御中

監査法人 彌榮会計社

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 光 行 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 薩 摩 嘉 則 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
取締役会 御中

監査法人 彌榮会社社

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 光 行 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 薩 摩 嘉 則 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役会の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、統括管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人彌榮会社社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人彌榮会社社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 監査役会
常勤監査役(社外) 上 道 俊 和 ㊟
監 査 役 家 弓 康 充 ㊟
社外監査役 四 宮 章 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。よって当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額269,522,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	さいとう さだいち 齊藤 定一 (昭和12年9月22日生)	平成8年4月 当社管財人代理就任 平成10年2月 当社管財人代理辞任 当社代表取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役会長就任 平成21年7月 ナカンテクノ株式会社代表取締役会長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年5月 ナカンテクノ株式会社取締役会長就任(現任)	155,000株	なし
2	かわさか よういち 川坂 陽一 (昭和29年1月31日生)	平成13年4月 当社入社 当社企画室副室長兼総務部部长 平成13年6月 当社取締役企画室副室長兼総務部部长就任 平成17年6月 当社取締役管理本部本部部长兼総務部部长就任 平成21年4月 当社取締役統括管理部部长就任 平成25年5月 株式会社日本技術センター取締役就任 平成26年6月 当社常務取締役統括管理部部长就任(現任)	44,600株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
3	たはら ひろや 田原 廣哉 (昭和29年8月29日生)	昭和63年4月 当社入社 平成7年8月 当社取締役技術開発部部长就任 平成10年2月 当社取締役企画室室長就任 平成13年6月 当社常務取締役企画室室長就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任 平成21年4月 フェニックス電機株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社ルクス代表取締役社長就任(現任)	115,000株	なし
4	さとう よしひさ 佐藤 良久 (昭和36年3月10日生)	平成21年7月 ナカテクノ株式会社入社 同社取締役社長就任 平成22年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	50,000株	なし
5	はやし ひろゆき 林 啓之 (昭和42年2月4日生)	平成2年4月 飛鳥建設株式会社入社 平成8年7月 国際復興開発銀行(世界銀行)入行 平成10年8月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成15年10月 国際金融公社(世界銀行グループ)入社 平成17年3月 GCA株式会社(現GCAサヴィアン株式会社)入社 平成20年1月 同社パートナー就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	20,500株	なし

- (注) 1. 林啓之氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、金融機関等での幅広い経験と高い見識を持ち、実践的な視点から、会社運営に対して適切な指導をお願いできるものと判断しております。
2. 当社と田原廣哉氏、佐藤良久氏及び林啓之氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 林啓之氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。
4. 林啓之氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役家弓康充氏及び四宮章夫氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議決案の提出につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	経歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	か ゆみ やす みつ 家 弓 康 充 (昭和24年1月14日生)	昭和48年4月 川崎重工業株式会社入社 平成18年6月 株式会社カワサキライフコーポレーション取締役リース事業部長兼オフィスサポート事業部カワサキワールドグループ長就任 平成21年6月 同社常務取締役本社部門担当兼総務部長就任 平成23年4月 日飛興産株式会社非常勤監査役就任 平成24年7月 当社入社 平成25年5月 株式会社日本技術センター監査役就任(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	— 株	なし
2	しの みや あき お 四 宮 章 夫 (昭和23年11月21日生)	昭和56年3月 大阪地方裁判所判事補退官 昭和56年5月 弁護士登録 米田合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 平成8年4月 当社更生管財人就任 平成8年10月 当社更生管財人辞任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年4月 コスモス法律事務所所長(現任)	— 株	なし

- (注) 1. 四宮章夫氏は、社外監査役候補者であります。
2. 四宮章夫氏は、弁護士として豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会が活性化されると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
3. 当社と家弓康充氏及び四宮章夫氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 四宮章夫氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって10年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

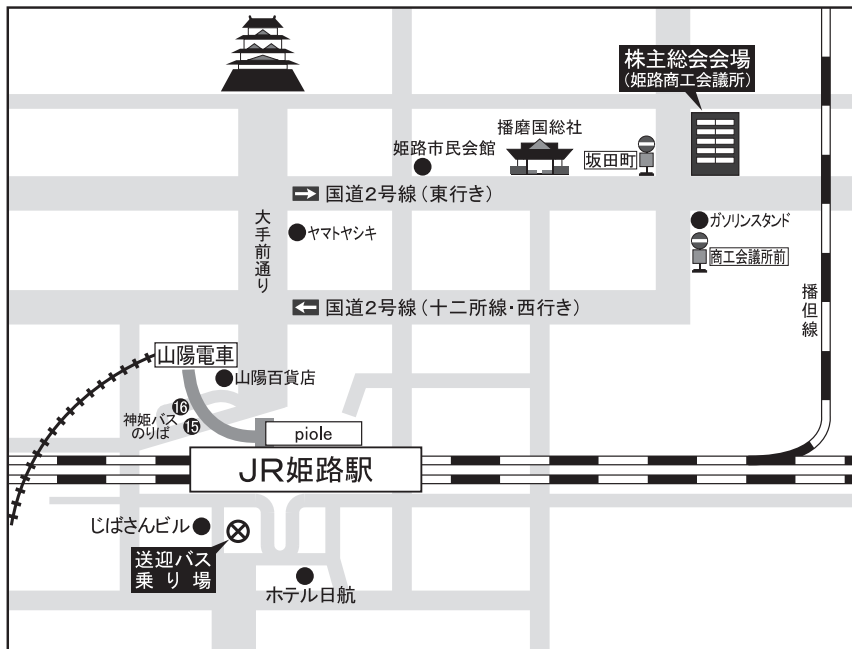
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
やぎ たけ ひこ 八木竹彦 (昭和22年8月27日)	昭和46年4月 川崎重工業株式会社入社 平成14年4月 川重防災工業株式会社監査室長就任 平成15年7月 同社常勤監査役就任 平成19年7月 エア・ウォーター株式会社監査室部長就任 平成24年8月 ナカンテクノ株式会社監査役就任 (現任)	一 株	なし

- (注) 1. 八木竹彦氏は、社外監査役候補者であります。
2. 八木竹彦氏は、監査役としての豊富な経験を有しており、その経験を当社の監査に反映していただくため、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 姫路商工会議所 2階大ホール
兵庫県姫路市下寺町43番地
電話 079-222-6001



<交通のご案内>

JR姫路駅よりバスでお越しの方

神姫バス

姫路駅(北口)神姫バスのりば

⑮ 見野古墳群、夕陽ヶ丘、別所駅、鹿島神社 行・・・坂田町下車

⑯ 商工会議所前経由日出町 行・・・商工会議所前下車

JR姫路駅より送迎バスをご利用の方

送迎バス

J R 姫路駅南口 (上図 ⊗ 印場所) より会場行バスを運行します

発車時刻 午前9時20分